

花巻市
農業委員会だより
第34号

発行・編集
花巻市農業委員会
令和4年6月1日発行
〒025-0052 花巻市野田307-2
TEL:0198-24-7911(直通)
FAX:0198-22-6972

花巻 HANAMAKI

地域だより

頼もしい後継者 誕生!!



取材・写真・農地利用最適化推進委員
高橋 誠

一昨年あたりから「百姓しねばねえなあ」と心の内を語っていた真樹さん。清吾さんをはじめ地域としてもその日が一日も早く来るのを切望していました。農業から離れていく者が多いなかで、若い後継者が地域に一人立ったことはたいへん頼もしく、農家の先輩として心から応援したいと思います。

花巻市新田の高橋真樹さん(44歳)は、父親の清吾さんの農業後継者として、この春から自宅の農作業はもとより、地域農業の牽引者として携わっていくことになりました。

真樹さんは建設現場に必要な仮設足場の組み立ての仕事をしていましたが、機材の運搬は腰への負担が重く不安があったそうです。また、年明け早々清吾さんが病気になることとや、平成18年に県営圃場整備事業で約10・0ha集積した水稲作業を清吾さんが担っており「せっかくなかった地域の意向。担うのは自分しかいないと思った」と、真つすぐなまなざしで語ってくれた姿に、責任感の強さと地域農業への熱い思いを感じました。

現在の経営面積は、銀河のしずく約0・5ha、ひとめぼれ約12・5haと、雑穀のハトムギ約1haで、集積に合わせてトラクタ2台、8条田植え機1台、4条刈りコンバイン1台を揃えたほか、米の乾燥調製を自宅で行い出荷しています。

目次

- ◆地域だより(個人)(花巻)..... 1
- ◆農業者年金窓口の紹介..... 2
- ◆春の野生山菜にご注意..... 2
- ◆春の農作業安全..... 3
- ◆全国農業新聞購読者に聞く
わたしのオシ!記事..... 3
- ◆地域だより(法人)(花巻)..... 4
- ◆編集後記..... 4

農業委員会だより リニューアルします!

本年度から農業委員会だよりの発行回数を年3回に変更します。農業者の紹介コーナー「地域だより」も毎号お届けするほか、新たなコーナーも掲載していきます。より多くの情報を発信し「農業委員会の見える化」に取り組んでいきます! 編集委員一同、ガンバリマス!!▶

花巻 HANAMAKI

地域だより

祖先から受け継いだ農地や景観を絶やすことなく後世に

トリバメ
農業生産法人 鳥喰生産協業(轟木)



左から大和誠司さん、大和淑孝さん、大和毅弘さん、八重樫栄さん



地域の中心的な農業者が話し合いを重ね、地域農業の維持と新規事業にも取り組める組織にするために、もともとあった任意組合を発展的に解消し、平成30年3月1日に構成員10戸で設立した鳥喰生産協業。「祖先から受け継いだ農地や景観を絶やすことなく後世に引き継ぐため、知恵を出し、汗を流して水田農業を維持・発展し貢献すること」という経営理念のもと、まさに額に汗して地域農業に貢献されています。

経営は、水稲26ha、小麦2・6haのほか、地区内の畜産農家に委託しているサイレージ用トウモロコシ9haで、全体面積は37・6haです。所有する農機具は、トラクタ4台(34PSから65PSまで)、田植機2台(6条と8条)、コンバイン2台(4条と5条)、ブームスプレヤー1台、乾燥機2基(60石)と充実の装備です。作業は、兼業農家が多いこともあり土・日曜日に集中していましたが、これを解消するため昨年トラクターのオペレーターを臨時雇用し、繁忙期の人手不足が解消されたそうです。また、労災保険にも加入し、労務管理も万全とのこと。しかしながら「オペレーターの高齢化や乾燥施設の運用者が1名、経理は外部へお願いしていることが課題」とお話しいただき、どの法人においても人出不足は深刻であると感じました。

「鳥喰」という名前は、昭和44年から水稲と牧草の機械利用組合を開始した際、旧家の屋号を使用したことが由来であるといわれました。集落営農を開始して半世紀が経ち、今後は圃場が整備され大規模な水田が広がっていくことでしょう。経営理念にあるとおり田園風景を後世に残してほしいと切実に思いながら、農業法人を運営する者として共に地域農業に貢献していきたいと思えました。

取材・写真・農地利用最適化推進委員 八重樫光喜

編集後記

今年度から農業委員会だよりは、これまでの年二回から、年三回の発行となります。皆様の身近な話題を紹介していきますので、地域取材等にお邪魔した際は、一層のご協力をよろしく願っています。

数年前のちようど今頃に、金ヶ崎要害歴史館を訪ねたら、「今日は『まんがれ』だから、かだつて」とのお誘い。「まんがれ」とは、文字にすれば『馬銚洗』。田植え上りの慰労会だとのこと。

そうだ、早苗養(さなぶり)の時期だと納得しつつも、最近の農の暦は、田植えの高揚感もなく次の農作業に移ってゆきます。せめて、農作業事故もなく、夕焼けを映す鏡の田んぼを美しいと感じるゆとりは持ちたいものです。

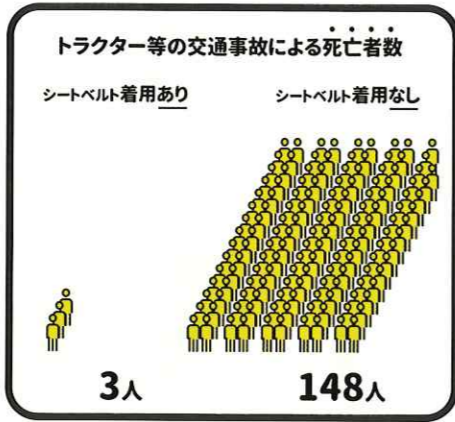
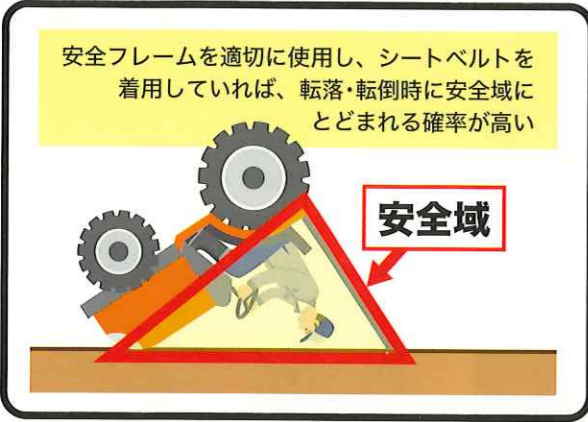
農業委員 菅野 和

※平野秀明編集委員の代替として、当分の間担当します。

花巻市農林部
農政課農業振興係
☎23-1400



トラクターなどの農耕作業用自動車は道路を走行する場合も、必ずシートベルトとヘルメットを着用しましょう。交通事故の発生データから、シートベルトの着用により事故発生時の死亡率を大幅に低減できることが報告されています。また安全フレームを適切に使用し、シートベルトを着用していれば、転落・転倒時に安全域にとどまれる確率が高くなります。安全フレームがないトラクターなどは、後付けできる場合がありますので、販売店等へお問い合わせください。



農作業中も
道路走行時も
シートベルトの着用をお忘れなく

新コーナー 全国農業新聞購読者に聞く わたしのオシ!記事

農業委員会の活動には、毎月の総会において農地関係の許認可をするほか、農業者年金や家族経営協定の普及推進、そして情報の提供として本だよりの発行と、全国農業新聞の普及活動を推進しています。

今号から、全国農業新聞の購読者に興味を持って読んだ記事の内容や感想など、「オシ!」の内容を教えてください。農業新聞の魅力を発信していきたいと思えます。

第1回目は、令和3年8月から農地利用最適化推進委員となり購読を開始した、鈴木昌悦さんです。
取材・写真：農地利用最適化推進委員 高橋 広和

今年の1月1日号が印象に残っています。
記事要旨
「担い手不足解消へ農業者と連携」
広島県東広島市で、企業と農家が出資して農地所有適格法人を立ち上げた。
中山間地域のため狭小田が多く、良食味米の産地ではあるが収益性が低く後継者が確保できないという農家の声を聞き、農業機械・機器メーカーが法人設立を決意
現在の経営面積は、81haまで拡大。参加する農家も3集落 132戸となり、貴重な受け皿になっている。
今後は若者が就農できる儲かる農業経営の確立を目指し活動を継続していきたいという。
こんな大きなプロジェクトを成し遂げられる企業の力と、推進者の農業への思いが伝わってきました。



関心が高いのは…
「ストップ鳥獣害」です。毎週掲載になるため、自分にもできるような事例を探しています。
全国農業会議所が発行する新聞のため、農業委員会の活動はもちろん、遊休農地の解消や、営農ビジョン策定等の活動事例が掲載されています。
今後の地域農業を考えるうえで、参考にしています。

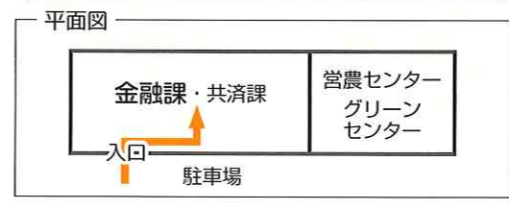
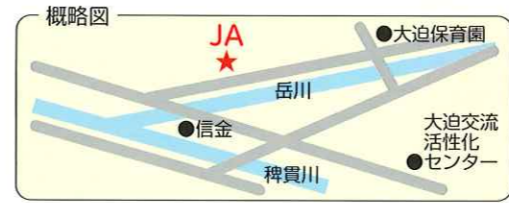
全国農業新聞 基本情報
◇発行日/毎週金曜日(郵送)
◇購読料/月額700円(税・送料込)
ホームページはこちら
ホームページアドレス
https://www.nca.or.jp/shinbun/
◇見本紙のご用命、購読のお申込みは農業委員会事務局まで
☎24-7911

新コーナー 農業者年金窓口の紹介 ~JAいわて花巻金融課~

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金で、農業者に広く門戸が開かれた制度です。農業委員会組織とJAグループが政府に働きかけて1970年(昭和45年)に創設され、2001年(平成13年)には新制度となりました。2022年(令和4年)からはより加入しやすい、生活設計に応じた年金を受給できるようになるなど、便利になります。
そんな農業者年金業務の委託を受けているのが、JAいわて花巻の金融課です。
新規加入の相談や諸届出(受給者死亡時の手続等)の受付など、加入者や受給者の窓口金融機関として重要な役割を担っています。
より身近な相談窓口となるよう、今号からJAいわて花巻の各支店を随時ご紹介していきます!



左から晴山裕子課長、藤原里夏さん、藤原泰通さん、佐藤由紀代さん、大内寛子さん



花巻農業協同組合大迫町支店
〒028-3203 花巻市大迫町大迫4-41
TEL/48-3112 FAX/48-2135 営業時間/9:00~15:00
※6/1~窓口業務休止時間 11:30~12:30
休み/土・日・祝日・年末年始

記念すべき第1回目は、大迫町支店金融課長の晴山裕子さんと職員の方です。
石巻合町八重畑出身の晴山裕子金融課長は、JA大迫町に配属されて3年目となりました。着任当時に農家さんからいただいた「シャインマスカットに感激を覚え「本当にみずみずしくっておいしかったです。大迫町がぶどうの産地であることを改めて感じました。」と、当時は思い出しながらお話をしてくれました。
また、農業者年金については「どんな細かいことでも、お気軽にお声をかけてください」と、頼もしくおっしゃってくださいました。「元氣いっぱいいるの明るく優しい笑顔で対応してくれることは間違いなし!」のようです。農業者年金に興味のある方は、ぜひお訪ねください。
取材・写真：農業委員 伊藤 忠宏

春の野生山菜にご注意ください

春の野生山菜については、国からの出荷制限指示等が継続されています。産地直売所などの販売先では、県や市からの通知に基づき、事業者として安全性を確認し消費者に提供していますが、購入する場合も消費者として産地に気をつけましょう。
また、野生コゴミ(クサソテツ)を販売する場合は、販売先での台帳登録が必要となります。
※インターネット上で販売する場合は、花巻市(農村林務課)へご相談ください。

- 国の出荷制限指示
下記の対象地域で採取された野草山菜は、国の出荷制限指示があります。※販売禁止
- コシアブラ 盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、釜石市、奥州市、住田町
 - タケノコ 一関市の一部、陸前高田市の一部、奥州市の一部
 - ゼンマイ 一関市、奥州市、住田町
 - 野生ワラビ 陸前高田市、奥州市、平泉町、釜石市
- 県の出荷自粛要請
※販売禁止
●野生コゴミ 陸前高田市
●野生タラノメ 一関市

花巻市の安全、出荷管理
●野生コゴミ(クサソテツ)
産地直売所等で販売する際には、販売先において台帳登録が必要となります。
詳しいお問い合わせ等につきましては
花巻市農林部
農村林務課(農林部直通)
☎23-1400